

大震災想定訓練

2011年3月11日に発生した東日本大震災。後に「3.11」と呼ばれるようになったこの未曾有の大災害は多数の死傷者と行方不明者を出し、今なお多くの人の生活に影を落としています。事業所様におかれましては、今後懸念される大型地震に対する備えに御尽力されておられる事と思います。

当消防隊では、この震災を想定して大規模地震の訓練を実施しており、地震発生後に停電となり消防資機材の準備を実施し、消防車両による出動までの訓練となります。

日中と違いまして、視界の悪い暗所での出動準備であるため、各隊員が声を掛け合い、危険予知を共有することにより危険を回避し、自己の安全確保が特に重要になってきます。

隊員間では「訓練は災害のごとく、現場は訓練のごとく」が合言葉となっており、正しい判断と冷静な行動を養うために日々実災害に即した訓練を実施しております。

防災の三助

防災の三助という言葉をご存じでしょうか？首都直下型の大地震が発生した場合、道路や通信網等のインフラ関係の障害によって公設消防隊や当消防隊の到着が遅延する事が想定されます。

事業所様におかれましては、消防隊の到着までの間、自衛消防隊単独での初期対応にあたることとなります。

近年の防災分野では「自助、共助、公助で備える」ことの重要性が指摘されており、自助とは、「自分の身は自分で守る」という考えに基づいて、自分や家族の命と財産を守るために、平時から災害に備え、災害発生時に適切に対応する事です。

共助とは、災害の被害を最小限に抑えるために、近隣住民や地域の人と互いに助け合う事で、公助は消防、警察、自衛隊、市区町村役場などの公的機関が、自助と共助では対応できない活動を実施します。しかし、大地震などの影響で交通機関に支障が起きた場合、火災対応や救助を担う人員派遣が遅れる恐れがあるため、災害による被害を最小限に抑えるためには自助と共助の機能強化が重要と考えられます。

正に事業所様の自衛消防隊が自助にあたり、当消防隊は企業様の共同出資による消防組織として、自助ではありますが、消防力の観点から公助と自助の中間的な位置づけに近いと考えられます。

近年ですと能登半島地震や千葉エリアの地震が多発しておりますので、今一度、事業所様の自衛消防隊のあり方や初期対応の重要性を再認識するため、過去の災害発生事例から震災に伴う特別防災区域における異常現象の対応についてご再考いただけると幸いです。

担当 伊藤直樹

有事の際はご一報を！

当消防隊は365日24時間、万全の体制で出動可能です。

神奈川県横浜市鶴見区大黒町18-28

045-502-8882 045-502-8884